

障がい者とともに働く

もちろん!
参加無料



にしなり MEETS!!

にしなりMEETS!!は 障がいのある方と“しごと”や“会社・企業”が
“出会い (Meets)”の場所です
あなたも『にしなりMEETS!!』へ“出会い”にきませんか?

日時

2021年

12月23日 木

大阪市社会福祉研修・情報センター 大阪市西成区出城2-5-20



企業向け研修会 (5階)

14:00~16:00

「障害者差別解消法 対応・接遇研修」

講師：日本ケアフィット共育機構

先着順予約制 (72名)

え?なんで企業で
差別解消法??
2021年の法改正での取り組
みが“義務化”となりました。
差別解消法についてみなさん
いっしょに勉強しましょう!



4階

福祉事業所説明会

13:30~16:00

西成区内の障がい者のおしごとを応援する事業所が
集まります!各事業所ごとにテーブルにわかれて
取り組みを説明します。

(対象：障がいのある方・ご家族・支援学校・支援者など)

共催

- ・西成区障がい者自立生活支援調整協議会
(就労系事業所部会)
- ・大阪市西成区社会福祉協議会
- ・大阪市社会福祉研修・情報センター

協力

- ・西成区障がい者基幹相談支援センター



会場にあそびにきたら
みんな参加できるよ!



お問い合わせ

事務局：大阪市中部地域障がい者就業・生活支援センター
担当：山脇（やまわき）

✉ yamawaki@cccplus.jp

☎ 06-4392-8700

(総合就労支援福祉施設 にしなりWing内)

いしなり MEETS!!



企業向け研修会 (5 階)

「障害者差別解消法 対応・接遇研修」

障害者差別解消法ってなんですか??

すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すための法律です

講師：日本ケアフィット共育機構 (14:00~16:00)
事業者として欠かすことのできない障害者差別解消法に関連する考えや対策を体系的に学ぶことができます。
また、顧客対応の職種においては接遇・介助もセットで身につけることができます。

先着順予約制 (72名)

4 階

福祉事業所説明会 (13:30~16:00)

「どんなしごとがあるか知りたい!」「卒業後のしごとをどうしよう?」
といったみなさまのための説明会です。
西成区内の障がい者のおしごとを応援する
事業所が集まります!各事業所ごとにテーブルにわかれて取り組みを説明します。



交通/ご来所には
[大阪シティバス] [JR] [地下鉄] をご利用ください



大阪シティバス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統 (なんば~あべの橋)

地下鉄
四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅 (①・②出口) から徒歩約15分
「大国町」駅 (⑤出口) から徒歩約15分

JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約10分

会場お問い合わせ：大阪市西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8200

お申し込み方法

申し込み締め切り：2021年12月13日 (月) 必着

メールアドレス：yamawaki@cccplus.jp

FAX：06-4392-8710

事務局：大阪市中都地域障がい者就業・生活支援センター (担当 山脇)

◇おねがい◇
新型コロナウイルス感染症
拡大状況によって
全てのプログラムについて
事前申し込みください。

◆ 本書面をご記入のうえ、メールまたはFAXにてご返信のほどよろしくお願い申し上げます。

参加するプログラム いずれかひとつに ○をしてください。		お名前 (フルネーム)	ご所属 *企業や事業所のみご記載ください
障害者差別解消法 対応・接遇研修			
福祉事業所説明会			

電話番号		FAX	
メールアドレス			
備考欄	車いす使用の方など配慮が必要な方は、その旨をご記入ください。		

*本研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じたうえで実施する予定です。また、今後の臨時休館の取扱状況によっては、中止または延期する場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします。